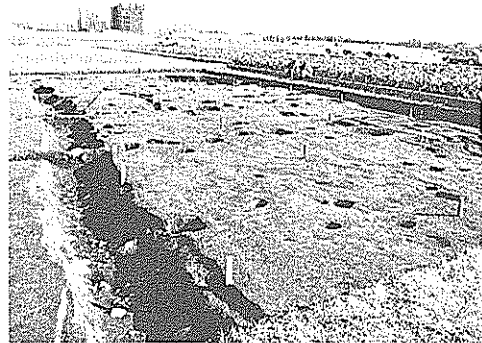


区画溝を検出か

第11次土佐国衙跡

発掘調査終わる



政庁を区画したと見られる溝跡

土佐国府跡の構造を明らかにするため、国庫補助事業として十月八日から県教育委員会が行っていた土佐国衙跡発掘調査がこのほど終わり、国衙の中心的部分であった政庁を区画する役割を果たしたと見られる堀と溝の跡が確認されました。土佐国衙跡は、県史跡に指定されている、地方官衙遺跡として全国的にも著名で重要なもの。昭和五十四年から発掘調査が実施されており、今回で十一回目。前回までの調査で、官衙関連の遺構は検出されていますが、政庁は確認されていません。今回調査されたのは、前回の調査区の西側と北側の比江字金

屋約七四〇平方メートル。その結果、調査区の南西部で東西及び南に延びる堀と溝の跡を確認。これらはさらに西と南へ延びると考えられ、何らかの区画をなすものであった可能性があり、検出状況から考えて、当初堀であった区画が九世紀ごろ溝に変わったものと思われる。また今回は、棟方向が同じ建物が数多く検出されており、この場所は官衙区域の一部であったと見られています。出土遺物は、土師器の甕や椀、須恵器、瓦器の椀や小皿、初期の常滑の甕、官人が使っていたと見られる鉄製の刀子（小刀）など約四百点。

十二月一日に開かれた説明会には、市内外から約百人が参加。遺物や遺構を目の当たりに、担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。

これまでの調査で、政庁はこ

寺域さらに北に広がる

土佐国分寺跡発掘調査

土佐国分寺跡の範囲と概要を明らかにするために、市教育委員会が県教委の協力で進めていた第三次土佐国分寺跡発掘調査がこのほど終わり、寺域がこれまで考えられていたラインより北側に広がっていることが確認されました。

土佐国分寺跡は、創建当時のものと見られる土塁が残っているなどの理由で、大正十一年に国の史跡に指定されました。創建は、奈良時代中期と考えられており、これまでの調査から、東西一五〇メートル、南北二三五メートルの規模の東大寺式伽藍配置考えられています。

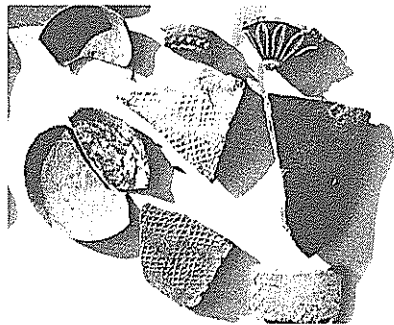
国の補助を受けて、昭和六十二年から調査が行われており、今回の調査は六十三年に続くも

の調査区の西の比江地区中央部二〇〇メートル四方の範囲の中にあつたと考えられ、県教委では今後この堀と溝の跡を追って調査を進め、政庁跡発見につなげていきたい考えです。

の。これまでの調査で白鳳時代（六四六年〜七三年ごろ）の

瓦や現寺域内から礎石建物跡や僧房跡と見られる掘立柱建物跡などが検出されています。

今回の調査は、現在北限と考えられている土塁の北側に遺構



奈良時代の軒丸瓦や平瓦などの出土遺物

があるかどうか確認するためのもので、九月二十五日から十一月二十四日まで、約三〇〇平方メートルを調査。

その結果、奈良時代の軒丸瓦など約八百点の遺物が出土。六十三年の調査で確認された僧房跡様の掘立柱建物群に付属する堀と見られる遺構が検出され、寺域の北側への広がりが確認されました。また、今回調査した区域からは北限と考えられる遺構は確認されておらず、寺域はさらに北に広がっており、現在残っている土塁は、必ずしも創建当時のものではない可能性も出てきました。遺構の重複関係、出土遺物から、土佐国分寺として整備されたのは奈良時代中ごろ以降とみられますが、それ以前に寺院造営の準備が行われていたこともうかがわれます。

一方、現国分寺の施設建て替えに当たって八月に行われた調査で、当時の南限の築地堀の跡と考えられる遺構を検出、国分寺は現寺域よりは少し北寄りであったことが確認されました。

十一月二十五日には説明会が行われ、約三十人の考古ファンが参加。在りし日の国分寺に思いを寄せていました。